

第六次国有林野施業実施計画書

第二次変更計画 (安芸森林計画区)

自 令和 5 年 4 月 1 日
計画期間
至 令和 10 年 3 月 31 日

[変更年月 令和 7 年 3 月]

四国森林管理局

第六次国有林野施業実施計画（安芸森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程（平成 11 年 1 月 21 日付け農林水産省訓令第 2 号）第 14 条第 2 項に基づき、以下のとおり変更する。

なお、本変更計画は、令和 7 年 4 月 1 日から適用する。

【変更理由】

- ① 林分状況等による主伐の見直しのため、主伐量、更新量及び保育量を変更
- ② 密度調整が必要な林分の見直しのため、間伐量を変更
- ③ 保安林機能の回復に必要な治山事業を行うため、保安林の整備及び溪間工を追加

【変更する項目】

- 2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量
 - (4) 伐採総量
 - (5) 更新総量
 - (6) 保育総量
- 5 治山に関する事項

※本計画書内に関して共通する注釈

1. 集計表は、単位未満四捨五入により、計と内訳が一致しない場合がある。
2. 下線部は、変更箇所である。

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(4) 伐採総量

(単位：m³、ha)

区 分	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
山地災害防止タイプ	—	20,307 (157)	20,307				
自然維持タイプ	—	932 (8)	932				
森林空間利用タイプ	—	—	—				
水 源 涵 養 タ イ プ	スギ分散伐区	40,357	512 (2)	40,869			
	ヒノキ分散伐区	64,443	3,791 (29)	68,234			
	スギ長伐期	—	302,845 (2,269)	302,845			
	ヒノキ長伐期	—	75,919 (742)	75,919			
	ヤナセスギ長伐 期	—	183,105 (1,342)	183,105			
	複層林	27,290	17,009 (128)	44,299			
	スギ長伐期複層 林	16,413	16,279 (133)	32,692			
	ヒノキ長伐期複 層林	2,508	9,012 (96)	11,520			
	択 伐	—	190 (4)	190			
	ぼう芽分散伐区	520	—	520			
	施業群設定外	—	4,103 (24)	4,103			
計	151,531	612,765 (4,767)	764,296				
合 計	151,531	634,004 (4,932)	785,535	40,454	825,989	—	825,989
年 平 均	30,329	126,844 (990)	157,173	8,091	165,264	—	165,264

注：（ ）は、間伐面積である。

(再掲) 市町村別内訳

(単位：m³)

市町村名	林 地				林地 以外	合 計
	主伐	間伐	小計	臨時 伐採量		
安芸市	<u>30,596</u>	54,479	<u>85,075</u>			
安田町	—	<u>2,409</u>	<u>2,409</u>			
室戸市	<u>11,277</u>	34,794	<u>46,071</u>			
東洋町	<u>14,008</u>	<u>11,141</u>	<u>25,149</u>			
奈半利町	6,921	5,441	12,362			
馬路村	<u>31,368</u>	<u>246,367</u>	<u>277,735</u>			
北川村	<u>57,361</u>	<u>279,373</u>	<u>336,734</u>			
計	<u>151,531</u>	<u>634,004</u>	<u>785,535</u>			

注：臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

(5) 更新総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ°	自然維持 タイプ°	森林空利用 タイプ°	快適環境 形成タイプ°	水源涵養 タイプ°	合 計
人工 造林	単層林造成	—	—	—	—	188	188
	複層林造成	—	—	—	—	111	111
	計	—	—	—	—	299	299
天 然 更 新	天然下種第1類	—	—	—	—	—	—
	天然下種第2類	—	—	—	—	36	36
	ぼう芽	—	—	—	—	2	2
	計	—	—	—	—	38	38
合 計		—	—	—	—	337	337

(6) 保育総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ°	自然維持 タイプ°	森林空間 利用タイプ°	快適環境 形成タイプ°	水源涵養 タイプ°	合 計
保 育	下刈	52	—	—	—	768	819
	つる切	1	—	—	—	8	9
	除伐	8	—	—	—	136	143
	計	60	—	—	—	912	972

5 治山に関する事項

位 置 (林班)	区 分	工 種	計 画 量
1、2、3、10、11、12、13、14、15、16、17、19、31、34、35、 36、37、1003、1005、1018、1020、1022、1024、1025、 1026、1027、1102、1105、1107、1112、1115、1123、 1132、2009、2012、2019、2020、2023、2034、2052、 2053、2078、2079、2080、2083、2095、 <u>2120</u> 、2124、 2224、2227、2228、2230、2234、2235、2240、 <u>2244</u>	保安林の整備	その他 (森林整備)	<u>674.62</u> ha
[1、2]、[3～5]、[7～9]、[10、11]、[12～15]、 [16～24]、[25～30]、[32～39]、[43、44]、 [1001～1005]、[1014～1020]、 [1021～1031、1034～1040]、[1043～1047]、 [1101～1114]、[1115～1120]、[1121～1128]、 [1129～1132]、[1146～1154]、[1160～1162]、 [2014～2017]、[2018～2023]、[2029～2035]、 [2036～2050]、[2051～2053]、[2054～2060]、 [2061～2064、2067～2074]、[2083～2086]、 [2087～2090]、[2091～2097]、 <u>[2098～2100]</u> 、 [2107～2110]、[2120～2128]、[2201～2203]、 [2209～2214]、[2220～2231]	保全施設	溪間工	<u>35</u> 箇所
[3～5]、[7～9]、[10、11]、[12～15]、[25～30]、 [32～39]、[1014～1020]、 [1021～1031、1034～1040]、[1101～1114]、 [1115～1120]、[1121～1128]、[1129～1132]、 [1146～1154]、[1166～1170]、[2014～2017]、 [2018～2023]、[2024～2028]、[2029～2035]、 [2036～2050]、[2051～2053]、 [2061～2064、2067～2074]、[2087～2090]、 [2107～2110]、[2120～2128]、[2220～2231]		山腹工	25 箇所
合 計	保安林の整備	その他	<u>674.62</u> ha
	保全施設	溪間工	<u>35</u> 箇所
		山腹工	25 箇所
		計	<u>37</u> 箇所

注1：林班[]の区分は、事業評価の地区単位。

注2：保全施設の計は、溪間工・山腹工が重複する箇所は1箇所として集計した。

注3：災害復旧等緊急を要する場合には、計画箇所以外においても実行可能。